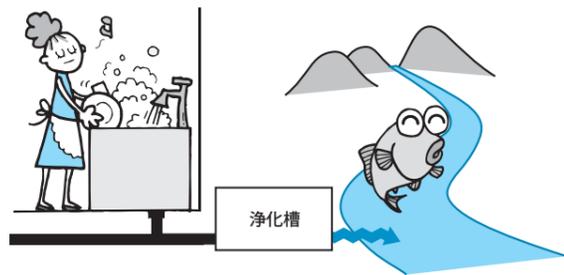


浄化槽の維持管理について

浄化槽をお使いのかたは、「保守点検」「清掃」「法定検査」の3つの維持管理が義務付けられています。

地域の生活環境や河川をきれいに保つためにも、正しい利用と適切な維持管理をお願いします。



法定検査の申込み＝

(一社) 埼玉県浄化槽協会 法定検査部
(知事指定検査機関) ☎048-501-5707

◎保守点検

年3～4回、機器の点検・調整や消毒液の補充を行うことです。

◎清 掃

年1回、浄化槽の内部にたまった固形物などを引き抜くことです。

◎法定検査

年1回、浄化槽からの放流水などをチェックして浄化槽が十分に機能を発揮しているかを検査するものです。

法定検査については(一社)埼玉県浄化槽協会に直接お申し込みいただくか、ご契約されている保守点検業者・清掃業者へご相談ください。

問合せ＝建設水道課 上下水道係 ☎76-1116

9月9日(日)

「クリーン美里」町内一斉清掃活動(秋季)を実施します。皆さまのご協力をお願いします。

※9月9日が雨天の場合は、9月16日(日)に実施します。

小雨の場合は実施します。実施の有無は当日の朝、防災無線でお知らせします。

注意：各収集所には、収集運搬業者が午前10時頃から11時30分頃に伺います。



「クリーン美里」町内一斉清掃活動の実施について

行政区	収集場所
根 木	根木集会所
関	関集会所(八幡関)
南阿那志	上川輪集会所・新井横手公会堂
北阿那志	北阿那志中央リサイクルセンター
小 茂 田	小茂田児童センター
下 児 玉	下児玉公会堂
北 十 条	消防団第2分団車庫前ごみ収集所
南 十 条	県道熊谷児玉線 陶山宅側ごみ収集所
沼 上	沼上集会所
広 木	広木会館
駒 衣	駒衣集会所
木 部	木部集会所
古 郡	関越高速西側 大島宅裏ごみ収集所

行政区	収集場所
甘 粕	甘粕集会所・堀内宅西側ごみ収集所
中 里	中里火の見跡
湯 析	湯析集会所
野 中	宮沢歯科前ごみ収集所
小 栗	小栗児童センター
猪 俣	上田商店前ごみ収集所
湯 本	湯本集会所
大 仏	大仏婦人児童センター
白 石	白石公民館
円 良 田	円良田農民センター

問合せ＝建設水道課 建設環境係 ☎76-5134

9月21日(金)～30日(日)は

秋の全国交通安全運動期間です！

人も車も自転車も
安心・安全 埼玉県

美里町では高齢者の事故が多発しています。

交通ルールを守り、皆さんで交通事故ゼロを目指しましょう！

◎車間距離を十分にとり、思いやりのある運転をしましょう。

◎すべての座席でシートベルトを正しく着用しましょう。

◎夕暮れ時や夜間の外出は、できるだけ控えましょう。



**安全運転をお願いします
夏の交通安全防止運動
街頭キャンペーン**

7月18日、県道本庄寄居線の美里町役場前交差点で夏の交通安全防止運動街頭キャンペーンを行いました。

夏の交通安全防止運動期間に行ったこのキャンペーンでは、交通安全母の会、交通安全協会、交通指導員の皆さんが赤信号で止まったドライバーたちに交通安全啓発グッズを手渡しして、安全運転をお願いしました。

野焼きは禁止されています。

家庭ごみは、正しく分別して、指定日にごみ収集所に出しましょう。

こんな苦情が

多く届いています！！

「近所の方が庭でごみを燃やしていて、煙がすごくて困っている。」

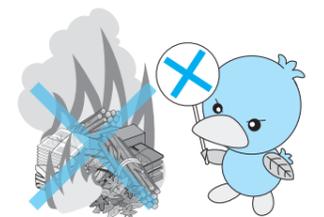
「洗濯物に臭いが付いてしまう。」

ごみを燃やすと、煙や悪臭が発生します。こうした行為は住民トラブルを招くだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康に害を及ぼします。

家庭から発生したごみは、正しく分別し、指定日にごみ収集所に出してください。

野焼きとは…

- ◎ドラム缶などを使用しての焼却
- ◎地面に穴を掘っての焼却 など



違反すると罰則があります！

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する焼却行為を行った場合、行為者に対して5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

※農業、林業、漁業を営むために行う野焼きは、法律上例外として認められていますが、少量の焼却を心がけ、煙や臭い、風向きなど近隣の迷惑にならないよう、配慮してください。

※周辺のかたから苦情が寄せられた場合、認められている焼却行為についても注意などを行うことがあります。

問合せ＝建設水道課 建設環境係 ☎76-5134